

## 令和5年度第1回福生市環境審議会の書面開催の結果報告

### 1 意見書提出期間

令和5年8月4日～（8月23日）10月2日

### 2 提出状況

提出者数10名（委員数10名）

### 3 議事に関する意見

#### （1）第11期 福生市環境審議会について（会長・副会長の選任）

暫定開催となりました7月26日の審議会に出席された委員より「10名全ての委員が再任されたようなので、これまで中心となり会を進めていただいた小倉委員に会長を、会長を適切に補佐していただいた横田委員に副会長を、引き続きお願いできないか」との提案あり。

##### ◎「委員提案に賛同」が多数

会長へ推薦された小倉委員、副会長に推薦された横田委員には、再任について御了承をいただきました。

#### （2）福生市環境基本計画実行計画（令和4年度実行計画進捗状況）について 《寄せられた御意見》

##### 【山下委員】

##### ◎資料2 2ページ 事業No.18 「外来生物（アライグマ、ハクビシン）防除」

適切な生態系保全のため、継続した防除の実施をお願いしたい。

市民等からお寄せいただいた情報等に基づき、効果的な防除を継続します。

##### 【小倉委員】

##### ◎資料2 1ページ 事業No.2 「河川維持水量の確保要請」

多摩川の保全・再生の全般として、京浜河川事務所との話し合いが重要と考える。定期的に協議するようお願いしたい。

まちづくり計画課が行う年1回の要望行動とは別に、年4回のカワラノギク保全活動の際、年1回の福生水辺の楽校運営協議会開催の際、研究者や市民、地域のNPO等を交えて、多様な視点で京浜河川事務所と現状の共有や情報交換等を行っています。

また、必要に応じて、市内にあります京浜河川事務所 多摩川上流出張所を窓口協議等を行っています。

(3) 福生市環境基本計画実行計画（令和5年度計画）について

【野村委員】

- ◎資料3 2ページ 事業 No.11「カワラノギク保全活動」No.18「外来生物（アライグマ・ハクビシン）防除」、No.19「外来生物（クビアカツヤカミキリ）防除」

現状では個別・具体的な施策（カワラノギク保全、外来生物防除）は推進されているが、大きな枠組み・方向性（生物多様性地域戦略）を意識した内容が不十分であると感じる。

現行計画（福生市環境基本計画・第3期中期実施計画）では、生物多様性地域戦略のような全体的な考え方に基づいた施策を展開できておらず、市内で発生した被害等への対処療法的な対応となっています。  
現在改定作業中の次期基本計画に内包させて、生物多様性地域戦略を策定していきます。

(4) 福生市環境基本計画改定のポイントについて

【野村委員】

生物多様性地域戦略として、福生市域全体の緑に対する考え方等をしっかり明示することで、西側などに隣接する自然豊かな自治体への影響も考慮しなければならない。そうすることで、福生市が独自で生物多様性地域戦略を策定する意義・意味が出るものだと考える。

御指摘内容を踏まえ、前述の(3)のとおり生物多様性地域戦略を策定していきます。

(5) 令和5年度の開催予定について

特になし。

(6) その他について（参考に情報提供等されたもの）

- ◎8月11日付けNHKの報道で、タイヤの摩耗による粉じんについて、ヨーロッパで環境への影響が懸念されているとありました。EV車はガソリン車と比較して大きなバッテリーを搭載して車体が重いいため、粉じんの排出量が20%ほど多いという調査結果も示されていました。

→様々な影響について、事務局でも引き続き情報収集に努めます。

- ◎審議会は、火曜日または木曜日の開催であれば出席がし易い状況にあります。

→会長に再任された小倉委員の予定を中心に調整させていただきますが、決定の際に考慮させていただきます。

※書面開催に先立ち、7月26日（水）に審議会を開催予定でありましたが、福生市環境審議会規則第5条第2項（審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。）の規定により、開催要件を満たさないことが開催直前に発覚したことから、暫定的に会議を開催し、議題として用意していた事項について、参考に御意見を伺いました（内容は以下「議事要旨」参照。）

## 議 事 要 旨

会議名	令和5年度 第1回福生市環境審議会（暫定開催）	
日 時	令和5年7月26日（水）午前10時30分～正午	
場 所	福生市役所第2棟4階議会会議室	
出席者	委員等	池田委員、上村委員、小倉委員、千葉委員、畠瀬委員
	事務局	田村生活環境部長、岸野環境課長、坂本環境政策係主査、青島環境政策係主査、寺町環境政策係主任、計画策定業務受託事業者（環境自治体会議環境政策研究所 小澤）
欠席者	古屋委員、横田委員、田村委員、山下委員、野村委員	
議 題 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1）委嘱状交付</li> <li>（2）会長・副会長の選任について</li> <li>（3）福生市環境基本計画実行計画（令和4年度実行計画進捗状況）について</li> <li>（4）福生市環境基本計画実行計画（令和5年度実行計画）について</li> <li>（5）福生市環境基本計画改定のポイントについて</li> <li>（6）令和5年度の開催予定について</li> </ul>	
公開・非公開 の別	公開	
配布資料 (事前配布済)	資料1	福生市環境基本計画実行計画(令和4年度計画)実施評価一覧
	資料2	福生市環境基本計画実行計画(令和4年度計画進捗状況)
	資料3	福生市環境基本計画実行計画(令和5年度計画)
	資料4	第2次福生市環境基本計画へ向けた市民提言
	資料5	福生市環境基本計画改定のポイント
会議内容	冒頭、司会の田村生活環境部長から福生市環境審議会規則により、会議の成立要件（出席者数）を満たしていない旨の案内あり。当日の急な対応となったことから、暫定的な開催とし、議題の項目について説明・協議し、欠席者を踏まえ改めて書面により決議することを説明	

**(1) 委嘱状交付（敬称略）**

加藤市長より委嘱状を交付後、就任に対する謝辞あり。就任にあたり各委員より挨拶。

（池田）

前期は、環境審議会について良く分かっていなかった。今期は、任期中に少しでも役に立てればと思っている。

（上村）

現役時代は気象庁の予報関係を担当してきた。今年 80 歳になるが、孫が今年、大学の国際関係法科に入り環境問題をやりたいと言っていた。孫に負けないように頑張りたい。

（小倉）

2003 年の発足以来務めている。今回もお役に立てれば。

（千葉）

最初の市民会議から環境基本計画策定、そこから関わっている。気候変動についてはようやく雰囲気が盛り上がってきたが、関係する意識調査ではヨーロッパは個人で強く意識を持っているのが 4 割以上、アメリカは 3 割程度、中国とインドは影響も大きいせいか 9 割。日本は 27%。特に若者は欧米では危機感を持っているが、日本はまだまだ。福生の若者が率先してやれるようになると良い。

（島瀬）

多摩川で植物から見た環境調査を 23 年ほどやっている。自分の見たところから貢献できればと思っている。

**(2) 会長・副会長の選任について（発言者は委員・事務局で統一）**

事務局より福生市環境審議会規則により委員の互選で選出する旨の説明あり。

（委員）

委員全員が留任されたようなので、会長には今まで会議を進めていただいた小倉委員に、副会長には会長を支えられていた横田委員に引き続きお願いしたい。

（事務局）

決を採ることはできないが、追って書面で確認させていただきたい。

**(3) 福生市環境基本計画実行計画（令和 4 年度実行計画進捗状況）について**

（委員）

計画に対する実施状況は A・B 評価が多く、うまくいっていると思う。

気になるのは、計画を実行したことで効果が出るものも多いが、例えば事業 No 8 は国交省に要望を行うことが計画になっている。要望をした結果がどうか。定性的なものであっても、効果の評価があると良い。やっているが効果の上がらない事業もあると思う。

(委員)

事業 No 2 について、国交省にどういう要望をしてどのような回答があったのか。

(事務局)

羽村の堰で玉川上水に取水しているので、過去から福生市を流れる多摩川に十分な流量を確保するように要望してきた。しかし令和元年度台風以降、要望内容は治水が中心を占めるようになってきており、その対応がなされている。全体の中で要望をしていくため難しいが、環境面から必要なことは継続して要求していかなくてはならないと考えている。

(委員)

要望についてはよりアピールをして、国交省の担当者の心が動くようにしてほしい。

(事務局)

構成自治体の意向も治水が一番になっている。しかし多摩川リバーミュージアムや水辺の楽校など、福生市も継続して取り組む親水の事業も重要であると考えている。要望を継続することで実を結ぶこともある。継続して声を上げていきたい。

(委員)

全国的に水害に目がいていて、川の生き物に目がいかなくなっているという話を色々なところから聞く。目先のことを考えれば水害対策・安全となるが、河川の水量を維持する、河床が上がって木が生えやすい状況が改善されれば、長期的には安全に繋がる。河原の再生や樹林化の抑制、維持水量を増やすなどを含めて対策に力を入れていただくことを、粘り強く交渉していただきたい。

(委員)

根本原因は温暖化なので、長期・中期・短期の取組が必要。あわせてお願いしたい。

(委員)

河原の再生の重要性を知ることができた。

(委員)

事業 No 3 湧水保護の情報収集の評価が B なのはなぜか。計画通り情報収集をやったように見えるがどうか。

(事務局)

協議会自体が開催されなかった。担当課による情報収集は可能な範囲で実施しているが、協議会で広域的な情報収集ができなかったためB評価とした。

(委員)

事業 No72 教員の環境学習研修を実施したのは大変良かった。何名が参加したのか。

(事務局)

2回の合計で60名が参加した。

#### (4) 福生市環境基本計画実行計画(令和5年度実行計画)について

(委員)

事業 No11 カワラノギクプロジェクトについて、現場周辺で植物のモニタリングをしているが、令和元年度台風で再生してきていたカワラノギクが流されて野生の個体が絶滅している。その後、播種した場所から少しずつ広がっていて、とても重要な時期だと感じている。樹林化した箇所を管理してきたことは、長期的に効果があった。単にカワラノギクを育てるだけでなく、河原の環境を維持するという意味で価値のある活動。ぜひ周知をしていただきたい。

(委員)

事業 No50 以降について、計画に載っていないが7月3日の新聞で、横田基地から有機フッ素化合物を含む消火剤の流出が起きたと報道されていた。いたずらに不安をあおることは現に慎むべきだが、きわめて重大な出来事である。何が起きたのか、どのような影響があったのか、事務局から可能な範囲で情報提供があっても良いのではないか。

(事務局)

横田基地周辺自治体で声を上げ、国がしっかりと情報収集等を行い、対応すべきとの意見を出している。要望内容と横田基地からの回答について、市HPに掲載している。

(委員)

水質はかなり調べられている。福生では通常の2.4倍、国分寺では24倍とのこと。健康被害としてはコレステロール値が上がるなどと言われている。地下水に含まれているので、それが水道水に入っているのだと思われる。水道局の範疇になると思うが、フィルターなどで除去するなどの取組はあるか。

(事務局)

地下水の汲み上げはしているが、都で定期的に検査を行い、高い値が

出たところは取水を止めている。

(事務局)

50ng/lが国内の暫定基準値になっている。随時検査しており、この値は超えていない。一番多い時に28ng/lであったと記憶している。

(事務局)

福生病院については地下水を使っている。独自検査の結果では、基準の半分以下や計数できないレベルであることを確認している。

(事務局)

武蔵野台浄水場の四半期ごと検査では、昨年4～6月で9ng/l、7～9月で7ng/l、10～12月で6ng/l、1～3月で5ng/lという数値が公表されている。全国的には基地がないところでも高い数値が検出されており、横田基地が原因であるとは一概に言えないと考えている。

(委員)

先生方や生徒への環境教育の中で、3Rなどについてかなり強く表現して教育されているのか。他の国と気候変動への意識がまったく違うと感じている。市の教育というより、国の性格も当然あると思うが、欧米では対策のできていないメーカーの製品は買わないということもある。

(事務局)

社会科の単元で扱っているため、家庭ではどうなっているかが中心。

(委員)

ごみになる前の製品の段階で、ごみになるようなものは買わないという意識を持つことが大事だ。

(事務局)

今まではごみになったものを適切に分けて資源にしようと言ってきたが、ごみを発生させない、分別して資源にすればよいということではないという考え方が大切であるという方向に記載を切り替えている。教育サイドでも冊子を作って子どもたちに話をしていると聞いている。他国に比べると日本は遅れていると思うが、施設見学だけでなく、色々な形で子どもたちに意識してもらえるようにしていきたい。

(委員)

「ごみのゆくえ」は電子データで配付されているとのことだが、どうしているのか。家庭で実施するには、冊子があったほうが良いのでは。

(事務局)

ショートカットをつくりワンクリックで見られるようにしている。タブレットを家に持ち帰ることもあると思うので、活用されていると思う。

(事務局)

冊子があれば家で子どもから親にレクチャーすることもあり、そうい

う点では有効であったと認識はしている。

(委員)

事業 No19 クビアカツヤカミキリが自宅のベランダにいたが、大きくて踏みつぶすのは無理であった。かなり民地の方に来ていると感じるし、もっと有効な手段を広報してもらえたらありがたい。たまたまアシナガバチ用の殺虫剤があったので何とか対処はできた。

(委員)

事業 No26 道路美化ボランティア制度とあるが、個人でやっている場合は評価されないと感じる。犬の散歩の際に瓶や缶を拾っているが、団体だけでなく個人でもボランティア袋を用意してもらえれば、もっと積極的に拾えると思う。

(事務局)

ボランティア袋は、登録団体に限りの配付とはしていない。積極的に支給しているので、声をかけていただきたい。

(委員)

そのことをもっと宣伝して欲しい。

(事務局)

クビアカツヤカミキリで自宅の樹木などに被害を受けた場合は、ぜひ相談してほしい。木への影響を鑑みて、使える殺虫剤も決まっているので、自宅に伺い殺虫剤の紹介とデモンストレーションまで職員が行っている。

(委員)

外来種は、広がる前に対策できればそれが一番。植生調査を毎年しているが、オオキンケイギクという河原に広がりやすい植物があり、調査しながら駆除している。個体数が少ないものであれば事業化しなくても対策できるレベル。まだ広がっていないものに関しても情報を集め、早い段階で進入阻止ができれば一番やりやすいと思う。これから広がるものを防ぐという意味では、環境美化や緑化に使う植物でも、広がって影響を及ぼすものは使わないようにガイドラインで決めておく、見つけたら報告して対処するなどの仕組みができるとよい。

(委員)

クビアカツヤカミキリはどれくらい広がっているのか。

(事務局)

多摩川堤防の桜並木で初めて発見されて以降、重点的に防除を行っており抑え込んでいたが、民地に飛んでしまって潜在化している。急速に枯れてしまうものではないが、桜自体が高齢で樹齢の問題もある。



(事務局)

抵抗力がなくなった老木や、孤立している木が狙われやすいという特徴がある。専門家の助言をいただきながら進めてきた。引き続き対応していかなないと駆逐に至らないと取り組んでいる。

#### (5) 福生市環境基本計画改定のポイントについて

事務局（小澤）より資料5に基づき説明。

(委員)

1 ページ目に「市町村の努力義務」と書かれた箇所がいくつかあるが、市ではこの努力義務に沿って計画を立てるということか。

(事務局)

努力義務に沿って、独立した計画ではなく、環境基本計画の中に包含させて策定することとしている。

(委員)

適応策は農地保全や緑地の確保も重要。地下浸透をさせる状況を適切に確保して、河川への流入を防止するという意味でも農地の確保は重要。分野で切り分けられない、相乗効果のあるものがある。分野をまたいで関係するものについては、例えば気候変動の分野に緑地のことを記載するなどするべきではないか。

(事務局)

再掲するなど、横断的に見てもらえる工夫が必要と考えている。

#### (6) 令和5年度の開催予定について

(事務局)

今年度は、本日を除き環境審議会をあと3回予定させていただきたい。計画案の作成状況にもよるが9月末から10月に1回、11月中に1回開催し、パブリックコメントに出す計画素案について審議していただく。年明けの1月から2月にもう一回開催し、パブリックコメントの意見の反映について審議していただきたい。